

けんぽだより

2025年4月号

健保のLINE公式アカウント 高島屋健保de健康エール



君はとても便利な
高島屋健保
de健康エール
を知っているか？

えっ
何それ…

健保のLINE公式アカウント

健保de **健康エール**

- ・がんについて学ぼう
- ・自宅で簡単ストレッチ
- ・健康レシピ 等

健保の公式LINE
アカウントで健保
からのお得な情報
を受け取れるんだ！



1 2
3 4

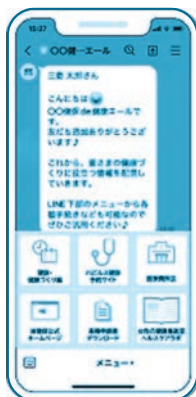


さらに！
つい忘れがちな
健診の案内など
便利な機能が
盛りだくさん！

※画像はイメージです

登録はこちら





健保の重要なお知らせを見逃していませんか？

- 健保からの重要なお知らせがすぐスマホに届く！！
- 健診予約や補助金申請忘れを予防
- 生活習慣病やがんに関する健康知識などが手に入る！
- 手続き方法もすぐわかる！

このけんぽだよりは、ご本人だけでなく、
ご家族の皆さまも一緒にご覧ください。

<https://www.takashimaya-kenpo.or.jp/>

Google、Yahoo! から **高島屋健康保険組合** で **検索** click!!



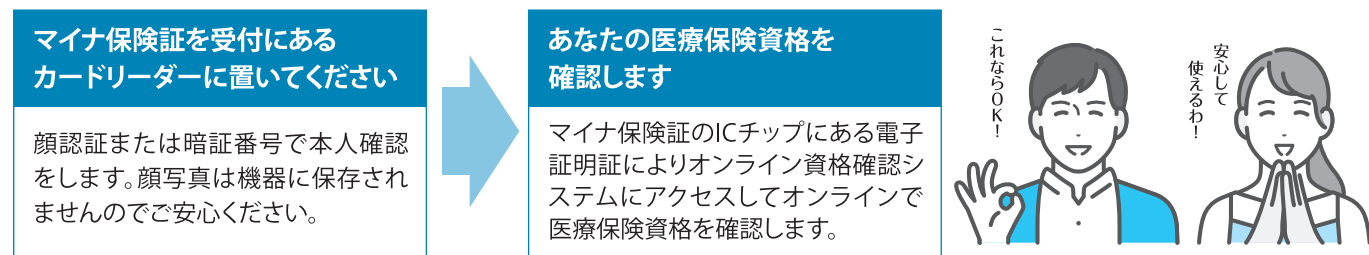
マイナ保険証の利用について

1 マイナ保険証の利用のしかたについて

昨年12月2日より、新規の健康保険証の発行はなくなりました。

医療機関などにかかるときは、保険証利用の申し込みをしたマイナンバーカード(マイナ保険証)を利用しましょう。

カンタン! マイナ保険証で医療機関などにかかるとき



マイナ保険証には、プライバシー性の高い情報は入っていません。安心してご利用いただけます。

2 マイナ保険証の利用の申し込みをしましょう!

マイナンバーカード=マイナ保険証ではありません。

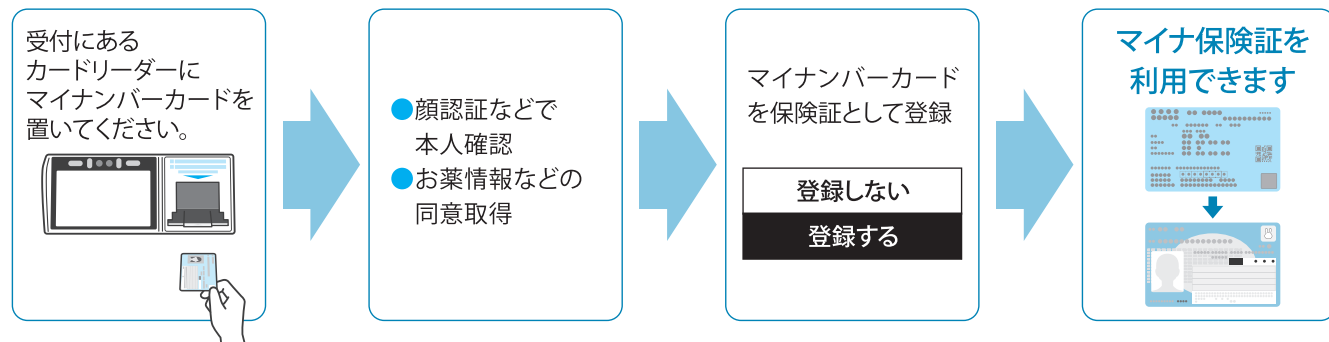
保険証として利用するためには、医療機関などの受付にあるカードリーダーなどで申し込みが必要です。

カンタン! マイナ保険証利用申し込みのしかた

マイナ保険証を利用するためにはご自身での申し込みが必要です。

医療機関・薬局の受付で!

マイナンバーカードを医療機関などにお持ちいただくことで簡単に申し込みができ、その日から利用できます。



その他の方法も!

マイナポータルで申し込み

スマホから簡単に申し込みます



セブン銀行のATM

マイナンバーカードを入れて4桁の暗証番号を入力するだけです



市区町村の窓口

職員が案内してくれるので安心です



マイナ保険証を持っている方には…

3 「資格情報のお知らせ」が交付されます

当健保に新規加入され、すでにマイナ保険証を持っている方には、被保険者資格の情報（氏名・生年月日・被保険者の記号・番号など）が記載された「資格情報のお知らせ」が交付されます。

マイナ保険証と合わせて携帯いただくことをお勧めします。

交付について

申請の必要はありません。健保加入後、通常、約10日後までに事業所を通じて配布されます。

（※任意継続の方は、ご自宅に郵送されます）



マイナ保険証を持っていない方などには…

4 「資格確認書」が交付されます

当健保に新規加入され、マイナ保険証を持っていない方などには、被保険者資格の情報（氏名・生年月日・被保険者の記号・番号など）が記載された「資格確認書」が交付されます。「資格確認書」には有効期限がありますので、忘れずにご確認ください。

交付について

原則、申請の必要はありません。健保加入後、通常、約10日後までに事業所を通じて配布されます。

（※任意継続の方は、ご自宅に郵送されます）



「資格確認書」があれば、これまで通り医療機関にかかることができますが、マイナ保険証の利用促進にご協力ください。

重要 お持ちの健康保険証は本年12月2日以降は利用できなくなります

昨年の12月1日までに加入されている皆さまには健康保険証を交付していますが、マイナ保険証を用いたしくみへの移行に伴い、本年12月2日以降は利用できなくなります。

マイナ保険証への移行がまだの方は、早めのご準備をお願いします。

マイナンバーカードに関するお問い合わせは

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

※音声ダイヤルに従って「4⇒2」の順にお進みください

- 平日／9時30分～20時
- 土日祝／9時30分～17時30分（年末年始を除く）
- 紛失・盗難による一時利用停止は24時間365日受付

★マイナンバーカードの申請はこちらから
地方公共団体
情報システム機構



★マイナンバーカードの健康保険証利用について
厚生労働省



健保からのお知らせ・お得情報をLINEで配信

高島屋健保de健康エール

さっそく

登録しよう!

私たち組合員って
色々な補助や
サービスを受け
ることができるのね!



今すぐLINEで
友だち登録!



健保の重要なお知らせ見逃していませんか?

健保からの
重要なお知らせが
すぐスマホに
届く!!

健診予約
などの補助金申請
忘れを予防

生活習慣病や
がんに関する
健康知識などが
手に入る!

手続き方法も
すぐわかる!



家族の異動はありませんか?

速やかに
届け出を!

就職や結婚など、世帯の状況に変化が生じたときは、扶養削除などの手続きを行ってください。
詳しくは当健保組合のホームページ〔健康保険の資格編 ⇒ 家族が脱退するとき〕をご覧ください。

*所得税の扶養控除等申告書の提出とは別に、当健保組合への削除申請が必要です。

◆削除手続きが必要なとき

配偶者、子女が就職した	新しい健康保険の資格取得日で削除
配偶者、子女の今年度収入が基準を超えた	健保受付日で削除
子女の結婚	婚姻日で削除
同居していた被扶養者と別居し、扶養基準から外れた	別居した日で削除

●配偶者の就職や
配偶者の年収
130万円オーバー



(健康保険での収入は通勤交通費を含んだ額となります)

◆手続きの方法と資格喪失後の受診について

- 削除事由発生日から5日以内に被保険者証等を添付のうえ、各店G-HALまたは各社総務担当窓口で削除手続きを行ってください(当健保組合への提出は、届け出を受けた各店・各社で行います)。
- 上記の削除日以降は、高島屋健康保険組合の被保険者証等は使用できません。
誤って使用された場合、後日、当健保組合が負担した医療費の返還請求を行うことになります。

事業収入・不動産収入等がある方の収入額は

健康保険の被扶養者認定などにおいて、収入が事業収入、不動産収入である場合に収入から差し引きできる経費は、所得税法上の必要経費とは異なり、売上原価、給与賃金(支払対象者が本人・親族の場合のみ)、外注工賃(事業に必要な業務の一部をより専門とする業者に委託した場合のみ)、水道光熱費(収支内訳書の住所と事業所所在地が同一の場合は1/2の額)、広告宣伝費、修繕費、消耗品費です。これを売上金額から差し引いた額を収入として判定します。

確認書類として、市区町村発行の所得証明書および直近(前年度)の確定申告時に税務署に提出した「確定申告書」「収支内訳表(または青色申告決算書)」(いずれも写し、税務署の受付印のあるもの)をご提出いただいています。

2025
年度

オンライン卒煙プログラム

禁煙  に挑戦しませんか？

アプリを取得して
初回面談予約！

- ①アプリをダウンロード
二次元コード、もしくはApp Storeまたは
Google Playストアで「ascure卒煙」と検索
- ②アプリで初回面談を予約

招待コードはこちら！

176689



禁煙に導く
3つのサポート

- ①禁煙カウンセラーによる
オンライン面談
- ②医師開発の
専用アプリでサポート
- ③禁煙補助薬は
ご自宅に配送



今ならプログラム費用が・・・

¥0

通常54,000円のところ

無料！

ご参加の
条件

- 高島屋健康保険組合の被保険者の方
- スマートフォンアプリを利用できる方
- 禁煙を希望する方

申込期間は
2026年3月末まで！

高島屋
健康相談

ほっとライン

のご案内

詳しくは
こちらから



ちょっと気になる日常の健康、
メンタルヘルスに関するご相談など、
24時間いつでも気軽に相談できます。

高島屋 健康相談ほっとライン

通話料
無料

0120-308-173

【受付時間】24時間／年中無休

プライバシーは厳守されますので
安心してご利用ください

- こどもが急に熱を出した
- 親の介護のことで相談したい
- どの診療科を受診すべきかわからない…等々



メンタルヘルスに関するご相談は

通話料
無料

0120-308-173

- 電話・WEBでカウンセリング
- 面談・電話継続・
オンライン面談カウンセリング

直接話しづらい
ときはWEBで

<https://consult.t-pec.co.jp/service/8900b0>

重篤な病気と診断された場合

通話料
無料

0120-308-008

受付／月～土 9:00～18:00
(※日曜・祝日、12/31～1/3除く)

- セカンドオピニオン手配サービス
- 受診手配サービス

委託先:ティーパック株式会社

第195回 組合会報告

去る2月28日に開催されました、第195回高島屋健康保険組合組合会において、「2025年度事業計画および収入支出予算」などが審議され、可決・承認されました。その概要についてお知らせいたします。

2025年度 事業計画

第3期データヘルス計画に基づき、加入者の皆さまの健康維持・増進への取り組みを推進します。従来実施している各種健診費用補助や、生活習慣病予防対策・重症化予防対策を強化します。また、ホームページやLINE公式アカウント（健康エール）を充実させ、「健康」を「自分のこと」として捉えていただくための広報活動を継続・強化していきます。

◆2025年度の新規および既存強化事業(例)◆

- ①高血糖値該当者の糖尿病重症化予防プログラム実施
- ②特定保健指導メニューの充実および受診勧奨強化
- ③婦人科検診の受診勧奨強化
- ④健保マイポータルサイト(仮称)導入、情報発信機能強化(8月開始予定)
- ⑤インフルエンザおよび新型コロナ予防接種費用補助(10月開始予定)

2024年度の決算見込み

2024年度の経常収支は、保険給付費が予算より0.9億円増加しましたが、保険料収入が予算から1.6億円増えたこと等により、単年度の赤字幅は2.2億円に止まりました(予算は3.6億円の赤字)。

経常外収支は、過去の積立金からの繰り入れ(6.0億円)、国からの補助金収入(0.7億円)等もあり、経常収支に経常外収支を加減した収支差額である決算残金は5.2億円となる見込みです。

2025年度 収入支出予算概要

一般勘定

予算基礎数値

- 被保険者数 11,590人
- 保険料率 96/1000
- 平均標準報酬 月額359,746円
- 会社 55/1000 被保険者 41/1000

収入

- 保険料収入 59億円**(被保険者一人あたり約50万9000円)
皆さまの給与・賞与と保険料率をもとに計算し、皆さまと会社から徴収する保険料です(任意継続被保険者は全額ご本人から徴収)。
- 別途積立金繰入 4億600万円**
保険料の減収や保険給付費などの必要な支出のため、収入が不足します。積立金(貯金)を取り崩して収入を賄います。
- その他収入**
高額療養費の割合が高い健保組合の財政負担軽減のための交付金、利子収入などです。

収入合計 64億4800万円

支出

- 保険給付費 32億8000万円**(被保険者一人あたり約28万3000円)
皆さまやご家族の方が病気やけがで医者にかかったり、出産や埋葬の費用あるいは病気で会社を休み、給与がもらえなくなった場合に給付する費用です。
- 高齢者医療制度納付金 24億5000万円**
65歳～74歳の前期高齢者や75歳以上の後期高齢者の医療に充てるための国への拠出金です。
- 保健事業費 2億4000万円**
皆さまやご家族の方の健康保持・増進を図るための各種健診、人間ドックの補助などに充てる費用です。
- その他の支出**
健保組合を運営するための人件費、その他事務執行費用や予備費等の費用です。

支出合計 64億4800万円

介護勘定

予算基礎数値

- 被保険者数 9,000人
- 保険料率 20/1000
- 平均標準報酬月額 370,785円
- 会 社 10/1000 被保険者 10/1000

収入

●介護保険料収入 10億1600万円

40歳～64歳の皆さまの給与・賞与と保険料率をもとに計算し、皆さまと会社から徴収する保険料です。

収入合計 10億1600万円

支出

●介護納付金 8億3100万円

介護費用の財源に充てるため、40歳～64歳の皆さまとご家族の人数を元に計算し、国に納める納付金です。

●その他 1億8600万円

ほぼ全額が予備費です。

支出合計 10億1600万円

※健保会計、介護会計では国の予算編成と同様、単年度の事業計画・支出予算とそれに見合う収入予算を設定するので、収入、支出合計は同額となります。

Webによる医療費のお知らせ

◆医療費通知はWebで照会!!◆

あなたが医者にかかったり、薬を購入したときは、必ず明細書付きの領収書を受け取って保管しておきましょう。医療費通知は、被保険者の皆さまと当健保組合が医療機関に支払った医療費についてお知らせするものです。当健保組合では毎月、「医療費のお知らせ」をWebサービス(KOSMO Web)により確認いただけるようにしています。

領収書と医療費通知をチェックして、診察を受けたことがないのに医療費通知に載っているなどの不明な点がございましたら、当健保組合までご連絡ください。

※本Webサービスを利用したことのない方、2024年11月以降に新規加入された方で医療費通知を必要とされる場合は、当健保組合までお問い合わせください。

◆医療費控除(確定申告)について◆

上記Webサービスで該当期間を設定し、「医療費通知明細」を印刷してお使いください。なお、当月の医療費データが反映されるのは3カ月後の毎月15日前後となります。

ただし、医療費通知に記載のない医療費については、お手元の領収書をもとに「医療費控除の明細書」を作成し、Webサービス画面より印刷した「医療費のお知らせ」を合わせて税務署にご提出ください。

予告!

医療費Webサービスが変わります!

2025年7月
終了予定

現行の医療費通知Webサービスサイト(KOSMO Web)は2025年7月末(予定)で終了し、新たに健康マイポータルサイト(仮称)を8月より新設します。利用方法については改めて告知いたします。



本年度の各種健診予約受付中です！

(人間ドック・脳ドック・法定健診・婦人科検診)

予約開始しています！

健康維持や病気の早期発見・早期治療のために、できるだけ定期的・継続的に人間ドックをはじめとして各種健診を受けましょう。

各種健診予約・受診は、「ハピルス健診」をご利用ください。

予約期間 受付中～2026年2月9日(月)

利用期間 年1回(4月～翌年3月末)

健診メニューと費用補助対象者一覧

50歳、59歳の在職被保険者は、人間ドックを無料で受診できます。

		在職被保険者		任継被保険者		在職・任継の被扶養配偶者		在職・任継の配偶者以外の被扶養者	
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
人間ドック	対象年齢	40歳以上	40歳以上	40歳以上	40歳以上	40歳以上	40歳以上	×	×
	自己負担	3割		3割		3割		—	
		※50、59歳は無料		—		—		—	
脳ドック	対象年齢	40歳以上	40歳以上	40歳以上	40歳以上	×	×	×	×
	自己負担	3割		3割		—		—	
法定健診	対象年齢	会社での定期健診に包含		20歳以上	20歳以上	20歳以上	20歳以上	20歳以上	20歳以上
	自己負担			無料		無料		無料	
婦人科検診	対象年齢	○	×	○	×	○	×	×	×
	自己負担	無料	×	無料	×	3割	×	—	

○：年齢制限なし（2026年3月末時点での年齢です）

主な変更点など

①主婦健診の案内方法が2024年4月から変更しています（補助内容は同様です）。

補助対象となる健診メニューは以下の3種類です。

①人間ドック(自己負担3割) ②法定健診(無料) ③婦人科検診(自己負担3割)

注1) ①と②の組み合わせはできません。それ以外は単独受診・セットでの受診ができます。

注2) ①人間ドック補助対象の年齢は40歳以上になります。

注3) ②法定健診補助対象の年齢は20歳以上になります。

②男性の被扶養配偶者への補助メニューを2024年4月より拡大しました。

①人間ドック(自己負担3割) ②法定健診(無料) ※いずれか1つになります

③20歳以上の在職・任継の配偶者以外の被扶養者の方に対し、2024年4月より②法定健診(無料)メニューを追加しました。

ハピルス健診の利用方法 1 予約センターへ申し込み

①受診したい健診メニュー・健診機関・予約希望日を「ハピルス健診」予約受付センターへお申し込みください。申込方法は下記①または②です。

①PC・スマホで高島屋健保専用画面にアクセス
<https://kenshin.happy1th.com/takashimaya>

②電話で「ハピルス健診」予約受付センターへ
フリーダイヤル(平日・土曜/10時~18時 ※日祝・年末年始除く)

0800-9199-021

スマホから
アクセスするなら
コチラ



初回ログイン時のみ、加入者情報について会員登録をお願いします。登録完了後はそのまま健診機関の検索や予約が可能な画面に進みます。

②「ハピルス健診」予約受付センター(運営:㈱ベネフィット・ワン)が健診機関と日程を調整します。

③日程確定後、PC・スマホでお申し込みの方へはメールにて、電話でお申し込みの方へはハガキにて同センターからご連絡します。

ハピルス健診の利用方法 2 希望の健診機関に直接予約

希望される健診機関(「ハピルス健診」提携機関になります)に直接予約したのち、「ハピルス健診」予約センターにその旨ご連絡ください。ご連絡がないまま健診を受診した場合、補助金は支給されませんのでご注意ください。



婦人科検診については、ハピルス健診提携機関以外での受診も可能です

ご本人が直接予約し、当健保HPより「婦人科検診(立替払い)申請書」を印刷して、医療機関に提出のうえ、一旦費用をお支払いください。受診後、当健保組合に立替請求してください(申請書の印刷ができない方は、当健保組合までご連絡ください)。

※人間ドック・脳ドック・法定健診については、任意の医療機関での受診はできません。
ハピルス健診提携機関での受診をお願いします。

2025
年度

アプリを使って健康習慣を身につけよう 健康ポイントプログラムのご案内

本年度も「健康ポイントプログラム」を実施します。対象者は高島屋グループ在職の被保険者全員（任意継続被保険者除く）です。昨年も多くの皆さまに参加いただき、日々の生活習慣から健康を意識し、意欲的に健康増進に取り組まれています。日々の歩数を気にする、体重を気にするなど、少しでも健康を「意識」するためのツールとして、まだ参加されていない方は、今年はぜひともご登録をお願いいたします。

以下の通り、年間で最大1万円のインセンティブが付与されます。ご自身の健康意識を高め、さらにインセンティブを獲得できる、とても魅力ある企画にぜひ参加しましょう。

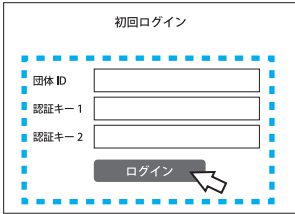
①まずはアカウントを作成してログインをしよう！	アカウントの作成方法は下記の参加方法①をご覧ください。 ◆初回ログイン: 300ポイント ◆日々のログイン: 5ポイント/日
②健康習慣を身につけよう！	(例) ◆ウォーキング: 8,000歩で 5ポイント/日 ◆生活習慣チャレンジ: 最大 10ポイント/日 ◆ストレスチェック受検: 200ポイント
③インセンティブをもらおう！	●期間中(4/1～翌3/31)に取得したポイントに応じてインセンティブが付与されます。 ●2,000ポイントを超えると2,000円、以降500ポイントを超えるごとに500円のインセンティブが付与されます。 ●半年で一旦インセンティブ付与を清算しますが、ポイント累計は1年間を通じて行います。 (9月までに2,700ポイント、翌3月までに6,100ポイント取得の場合、原則11月に2,500円、翌5月に3,500円を保険給付として給与振込します)

※アプリ画面には「ポイント交換」の表示がありますが、当健保組合企画では上記のインセンティブ付与での対応となります。(商品との交換ではありません)



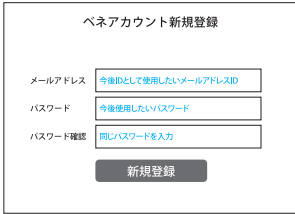
健康ポイントプログラムの参加方法

①初回ログイン登録を行う

■団体ID: C100002FC
■認証キー1: 保険証等の記号+番号+生年月日(8桁)
【例】記号2、番号5423
生年月日: 昭和59(1984)年4月23日
→2542319840423を入力。
■認証キー2: 06273700
をそれぞれ入力し、【ログイン】をタップ

②アカウントを新規登録する



メールアドレス(今後ログインIDとして使用します)とご自身で作成した任意のパスワードを入力して【新規登録】をタップ。
登録したメールアドレスに、アカウント登録メールが届きます。メールに記載のURLをタップすると、本人確認画面に遷移するので、設定した任意のパスワードを入力し、送信をタップ。
最後にご本人の氏名が表示されるので、確認後送信をタップしてください。

③アプリをダウンロード

■ベネワン健康アプリ





App Store からダウンロード
Google Play で手に入れよう

i Phoneの方はこちら Androidの方はこちら

Apple、Appleのロゴは米国もしくはその他の国や地域におけるApple Inc.の商標です。App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。
Google PlayおよびGoogle PlayロゴはGoogle LLCの商標です。

ログインをタップし、ログインID(メールアドレス)とパスワードを入力してサービス開始です！

皆さまのご参加をお待ちしております。

※高島屋グループ共済会メニューの「ベネフィット・ステーション」にてベネアカウント登録済みの方は、すでにお持ちのベネアカウントとの紐づけが必要です。詳しくは、当健保組合までお問い合わせください。
ダイヤルイン06-6631-1383 ローズネット821-5311

チームを作ってウォーキングチャレンジに参加し、特別ポイントをゲットしよう!

エントリー期間	4月21日(月)～5月13日(火)	
実施期間	5月14日(水)～6月13日(金)までの1カ月間	
ルール	チーム戦	最低2名から最大30名までで1つのチームを作り、歩数ゼロのメンバーを含めて参加者全員の1日あたりの平均歩数をカウントします。その平均歩数の1カ月の合計で順位を競います。
	個人戦	個人でウォーキングチャレンジに参加されたい方は、当健保組合が別途指定するチームコードを使って個人戦に参加できます。チーム戦同様、1カ月の平均歩数で順位を競います。
景品 (健康ポイント付与)	参加者全員	〇本チャレンジに登録参加された方全員に100ポイント付与 (期間中に歩数カウント0の方は除く)
	チーム戦	①上位10位チームの構成メンバーにそれぞれ1,000ポイント付与 ②上位11～20位チームの構成メンバーにそれぞれ500ポイント付与 ③上位21～30位チームの構成メンバーにそれぞれ250ポイント付与
	個人戦	1位～3位の方:800ポイント付与 4位～8位の方:500ポイント付与 9位～15位の方:250ポイント付与

エントリー方法

※チーム戦・個人戦の両方には参加はできません。いずれかをお選びください。

※健康ポイントプログラムにまだ参加されていない方は、前ページを参照のうえ、まずはベネワン健康アプリをダウンロードしてから本プログラムにご参加ください。



STEP1 【チーム戦】代表者がチームを作成し、10桁のチームコードを発番します。

【個人戦】当健保組合が指定する10桁の個人戦用コードを取得します。
以下のメール宛に照会いただくか、電話にて照会願います。
takakenpo-event@ad.takashimaya.co.jp
電話 06-6631-1383 ローズネット 821-5311

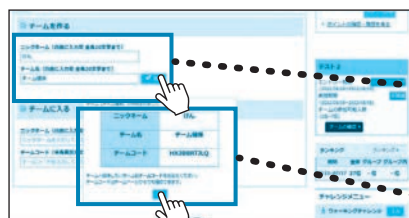
STEP2 【チーム戦】そのチームに参加したい方にチームコードを共有します。

【個人戦】STEP1で共有、取得です。

STEP3 【全 員】チームコードを使ってチームに入ります。



代表者が
チーム作成

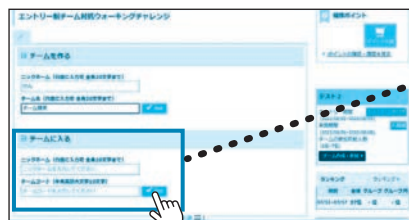


まず、ウォーキングチャレンジのエントリー画面の「チーム作成・参加」をタップしてください。チームの作成、個人のエントリーとも同じ画面で入力します。

代表者のニックネームと、作成するチーム名を入力し登録をタップ。

チームコード(10桁)が作成されます。チームに参加したい方にこのコードを伝えてあげてください。

既存チームに
参加



チームに参加したい方は、ご自身のニックネームと10桁のチームコードを「チームに入る」欄に入力して参加してください。

皆さまのご参加をお待ちしております。

		法定給付 (健康保険法で決められた給付)	付加給付 (当健保組合が法定給付にプラスして支給する独自の給付)
本人 (被保険者)	病气やけがをしたとき	療養の給付	一部負担還元金
		★療養費	
		高額療養費 (※1)	合算高額療養費付加金
		訪問看護療養費	訪問看護療養費付加金
		入院時食事療養費	—
		★移送費	
		★高額介護合算療養費	
	病气やけがで働けないとき	★傷病手当金 (※2)	傷病手当金付加金
	出産したとき	★出産手当金	出産手当金付加金
		★出産育児一時金	
	死亡したとき	★埋葬料 (費)	—

◆傷病手当金・出産手当金の「算定の基礎となる日額」の算出方法

被保険者期間が1年以上の場合	支給開始日の属する月以前の直近の継続した12カ月間の各月の標準報酬月額を平均した額の1/30に相当する額	
被保険者期間が1年未満の場合	右のいずれか少ない額	支給開始日の属する月以前の直近の継続した各月の標準報酬月額を平均した額の1/30に相当する額
		高島屋健康保険組合の平均標準報酬月額の1/30に相当する額 (2024年度の平均標準報酬月額は360千円で、その1/30に相当する額は12,000円)

		法定給付 (健康保険法で決められた給付)	付加給付 (当健保組合が法定給付にプラスして支給する独自の給付)
家族 (被扶養者)	病气やけがをしたとき	家族療養費	家族療養費付加金
		★家族療養費	
		家族高額療養費 (※1)	合算高額療養費付加金
		家族訪問看護療養費	家族訪問看護療養費付加金
		家族入院時食事療養費	—
		★家族移送費	
		★高額介護合算療養費	
	出産したとき	★家族出産育児一時金	—
	死亡したとき	★家族埋葬料	—

★は申請が必要な給付です。

申請手続きは各事業所窓口で行ってください(申請書は当健保組合のホームページより印刷できます)。ただし、出産育児一時金(家族出産育児一時金)は申請が不要場合があります。

※1 医療機関窓口で自己負担額が一定の額を超えたときには、その超えた額が高額療養費・家族高額療養費として後日還付されます。また、自己負担額が高額になりそうな場合にマイナ保険証を使用するか、もしくは事前に「限度額適用認定証」を提示することで、医療機関窓口では自己負担限度額だけ支払えばよいという制度があります。

※2 ただし、有給休暇や老齢年金、障害年金の受給、その他の収入や額により減額される場合があります。

医療費の自己負担限度額 (70歳未満、同一月1カ月あたり)		【2025年4月1日現在】
㉞ 標準報酬月額 83万円以上	252,600円+	(総医療費-842,000円)×1% ※<140,100円>
㉟ 標準報酬月額 53~79万円	167,400円+	(総医療費-558,000円)×1% ※<93,000円>
㊱ 標準報酬月額 28~50万円	80,100円+	(総医療費-267,000円)×1% ※<44,400円>
㊲ 標準報酬月額 26万円以下	57,600円	※<44,400円>
㊳ 低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円	※<24,600円>

※< >内は多数回該当(同一世帯が直近1年間ですでに3回以上高額療養費を支給されている場合の4回目から)の自己負担額です。

詳しくはこちらから

高島屋健康保険組合ホームページ「保険料と保険給付」のページをご覧ください。

